若手社員が 続け あく な る を つくる! ②

るワークライフ バランスの意識とそ の対応

コロナ禍で、リモートワークの普及など働き方は大き 変わりました。しかし、それ以上に社員の意識の変化は 大きく、今後の人事労務管理に大きな影響を与えること 今回は、その状況と対応を解説します。

大津章敬

- 若手社員の早期離職の原因とリアリティ・ギャップの防止 第2回 高まるワークライフバランスの意識とその対応 インターンシップ・選考活動を通じた早期離職の防止策 第3回 入社当初に徹底したい社会人・企業人としての働く意識の醸成 第4回
- 第5回 メンター・面談などの取組みを通じたエンゲージメントの向上 ・承認の好循環を回す人事評価制度

となっています。 な人材確保は望むべくもない状況 これらの見直しなくして、 も社会の雰囲気も変化した現在、 もできるでしょうが、国民の意識 長の原動力になったと考えること ける環境変化に柔軟に対応すると いう意味においては、わが国の成 これらは、高度経済成長期にお 専門性は身につかない。

日本企業の強みだった 無限定」の働き方

きく変化したことがわかります

WLB」という)への意識が大

図表1)。

なかでも、家族と過ご

か つての日本人の働き方にお

験者においては、

64 ・2 % が

、時間が多くなったテレワーク経

回答しています(図表2)。 活を重視するように変化」 その後の各種調査においても、 したと

実です。 応が重要なテーマとなることは確 のような世間の意識の変化への対 わったといった傾向が見られ、こ コロナ禍により仕事選びの軸が変

見ると、

コロナ禍による自粛生活

た時期に内閣府が行なった調査を

最初の緊急事態宣言が解除され

衝撃的な

内閣府調

査の

でワークライフバランス(以下、

求められ **「無限定」の働き方の是正**

限定の働き方の是正とWLBの実 これからの時代は、こうした無

よって今後は、

労働時間、

勤務

は週末だけで、 き方が特徴であったと言えます。 日勤は当たり前。 そして、「勤務地」。会社の辞 |婦の妻がワンオペで担当。 まずは 深夜に帰宅。 様 々な面で「無限定」 「労働時間」。 家事や育児は専業 子どもと話すの

早朝に出勤 残業や休

日

っても、市場価値のあるレベルで 当。社内での人脈やスキルは高ま も会社の辞令で様々な職務を担 に過ごすことはできない。 果的に単身赴任をし、家族と一緒 で半月後には転勤。拒否すれば最 さらには「職務内容」。こちら 懲戒解雇となることから、結

、安定的

いきましょう。 ついて、その課題と対応を考えて っていきます。 現なくして人材の確保は難しくな 以下では各論点に

の働

2・17倍にもなっています。 は難しいという社員が増加して する必要があり、残業や休日出勤 は共働き世帯数が専業主婦世帯 年々、共働き世帯が増加し、 帯中心であったわが国ですが、 っています。 共働き世帯増加の影響が大きくな 当然、夫婦で家事や育児を分担 労働時間と勤務地に関しては、 かつては専業主婦世 現在

令

が増加しています。 ら、転勤は現実的にできない社員 就業しているケースも多いことか また、夫婦ともに正社員として

じ会社で定年まで勤めあげること る人事管理を行なうことは難し 社員一律にメンバーシップ型によ ジョブ型の議論がありますが、全 や人脈をつくる意識が高まってい 社を離れても生きていけるスキル が現実的ではなくなった現在、 様な働き方の広がりとともに、 一方、職務内容については、 メンバーシップ型・ 会 同

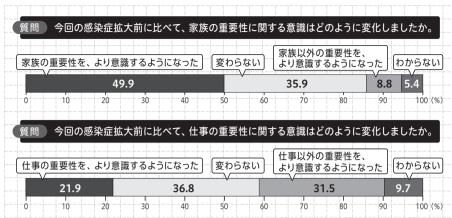
企業実務 2022.

図表1 コロナ禍による家族・仕事の重要性の変化

テレワーク経験者の意識変化

生活を重視するように変化

という意識に変化はありましたか。



今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」

変わらない

ことが、 た働き方を選択できるようにする 具体策 いて不可欠な時代となります。 限定正社員制度の 安定的な人材の 確保にお

地、

職

務内容につい

て、

限定をし

員といった労働時間を制限した働 なし、も 労働時間制度については、 しくは短時間勤務の正社

は がたい存在です。 はさらに強まっています。 なっており、 な、 .継続的に勤務できない者が多く 企業にとっては非常にあり コロナ禍でその傾向 しかし、 それで

無限定な働き方をしてくれる社

ク

60 10 20 30 40 80 50 70 90 0 出典:内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 直 ち 単 1

人事

後の人材確保はかなりの苦戦を強

いられることになります。

ら始めることになるでしょう。 員制度を併用するといった対応 管理や業務のあり方を根本から見 予想されます。 「す必要があるため、 もっとも、 転勤を命じない地域限定正社 て、 職務内容につい これには企業の 現実的に

か

る方法も有効でしょう。 ることで、 き方を認める方向性や、 やフレッ 柔軟な働き方を実現す クスタイム制を拡充す テレ ワ 1

を認める制度が導入されていま フレックスタイム制も71・8% によれば、テレワークを導入済(導 トップ・マネジメント調査結果 入予定を含む) 2021年人事・ のぼり、 経団連がことし1月に公表した こうした動きは今後、 かなりの割合で柔軟な働き方 時差出勤も76・5%、 の企業は89・8% 労務に関する 中小企

後もこうした動きが強まることが 業にも拡大していくでしょう。 出して話題になりましたが、 身赴任をなくしていく方針を打 ワークと出張の活用で、 プが2025年を目処にリモ 勤務地については、 NTTグル 転勤 今

55.1

【仕事を重視するように変化】 わからない

27.8

5.15.4

5.1

2.9

100(%)

よう。 でのル 別の採用を行なったうえで、 予想されます。少なくとも許可制 た対策が考えられます。 トのコース選択を実施するとい 談でスペシャリストとマネジメン を行ない、 ェント制など手上げ式の人事異動 IJ ての要望も今後、 また、社員から兼業・ ア自己申告制度やフリーエ たとえば、若手については職 ル整備は進めておきま

高まることが

副業に

今後の人事管理の前提 ワークライフバランスは

がままと捉えているようでは、 おいて、 共働き世帯が多数となった現 す経営者は少なくありません。 しかし、 W LBという言葉に嫌悪感を WLBを単なる若手の 時代は変わりました。 代に 今 示

化させ、 よく言われますが、 会環境の 務管理のあり方も社員の意識 企業は環境適応業である」 安定的 変化に対応し、 な人材確保に繋げ 企業の人事労 柔軟に変 や社 لح

自らのキャリアを考え、 人事制度の整備を通じて、 選択でき 社員が ては、

図表2

通常通り勤務

テレワーク経験者

小企業の「人事評価・賃金制度」つくり方・見直し方』など18冊の著書がある。おおつ あきのり 人事制度・就業規則などワークルール整備が専門。『中

ていくことが求めら

いれます。

47

キャ

リジ

30歳前後のキャリア面

るようにすることが重要です。